

## 平成26年度当初予算要求の考え方について

H25.12.13

防災対策部

### 1. 予算要求にあたっての基本的な考え方について

防災対策部では現在、東日本大震災の教訓、三重県のこれまでの地震対策の取組などを整理するとともに、国の「南海トラフ巨大地震対策最終報告」、「南海トラフ地震対策特別措置法」及び「災害対策基本法」の改正等の内容をふまえ、県の今後の取組方向を示す「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定作業を進めています。

平成26年度は、これらの計画の実質的な初年度として、「三重県新地震・津波対策行動計画」の中で「県民の命を守り抜く」という観点から、特に注力すべき取組課題として設定する「選択・集中テーマ」に沿った事業に重点を置き、着実に取組を推進していきます。

併せて、現在、見直しに向けた基礎調査を実施している、風水害等対策やコンビナート防災対策の見直しについても着手し、さまざまな視点から、総合的に防災・減災対策を進めます。

### 2. 優先度判断の基本的な考え方について

「事業の優先度判断に係る視点」を踏まえ、法令により義務付けられている事業、平成27年度までに緊急に対処すべき重要な課題である「命を守る緊急減災プロジェクト」の構成事業を、まず「優先度A」としています。

現在策定を進めている「三重県新地震・津波対策行動計画」に基づき推進すべき事業を中心に、「優先度A」としています。

情報システム・無線施設関連の事業費についても、維持管理経費として必須のものとして、「優先度A」に含めています。

内部管理経費や法令により義務付けられていない経費を多く含む事業については、「優先度B」としています。

### 3. 主要事業（緊急課題解決1「命を守る緊急減災プロジェクト」より）

#### 地域減災対策推進事業費【実践取組1】

南海トラフの巨大地震や内陸活断層による地震、台風等の風水害から県民の皆さんの命を守るため、市町が実施する避難対策や避難所の整備、孤立化防止対策など、地域特性に応じた減災対策を支援します。

#### 緊急避難体制整備事業費【実践取組1】

避難所運営マニュアル策定指針や津波避難に関する三重県モデルを活用した市町及び地域の取組が促進されるよう支援します。

#### 新たな防災・減災対策推進事業費【実践取組3】

三重県防災会議の開催や各専門部会の運営を行うとともに、これらを活用して「三重県地域防災計画（風水害等対策編）」を抜本的に見直し、新たな風水害等対策を盛り込むとともに、「風水害等対策行動計画（仮称）」の策定を行います。

#### 「みえ防災・減災センター（仮称）」事業費【実践取組4】

地域の総合的な防災・減災対策を担う新たな仕組として、三重県と三重大学が中心となり、「みえ防災・減災センター（仮称）」を設立し、防災人材の育成・活用、調査研究、情報発信、地域・企業支援等を実施します。